伏虎中学校区学校適正規模化の方針

平成24年4月5日和歌山市教育委員会

和歌山市立学校適正規模化の方針(伏虎中学校区3小学校を統合した新しい小学校を設置し、 伏虎中学校と併せて小中一貫校を導入し、新設小・中学校は城北小学校と城北公園用地の活用を 考える。)ならびに保護者・学校関係者・歴代 PTA 役員・地域代表・教育委員会事務局を委員と する伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会からの意見書の提出を受ける。

それらを踏まえ次のとおり伏虎中学校区小・中学校の適正規模化についての方針を定める。

1 新設小中一貫校の形態と開校時期

小中連携の効果をより一層発揮するため施設一体型小中一貫校とし、平成 29 年度開校とする。

2 新設小中一貫校の設置場所

伏虎中学校区内においてほぼ中心に立地し、校区全域からの通学を考慮し、設置場所は城北 小学校用地と城北公園用地を活用する。

3 教育課程について

児童生徒の学習面・生活面・体力面の向上を図るために、義務教育 9 年間の発達段階を踏まえ、一貫性のある教育活動を推進する。また特色あるカリキュラムの導入、指導方法の工夫改善をすすめることにより、児童生徒の学力の向上を十分に図る。

4 設置に向けての主な留意点

- ・防災対策、通学の安全対策等について 防災対策、通学の安全対策等、児童生徒の安全性を十分に考慮する。
- ・統合後活用しなくなる学校跡地・校舎について 教育の観点を重視しながら全市的な視点をもって検討する。また、地域の防災拠点や地域 住民と子どもたちが交流できる場としての役割を持たせる。
- ・本町幼稚園について

本町幼稚園は当面存続をはかるが、単独幼稚園となるため、今後のあり方も含め検討する。

・教職員研修について

和歌山市の小中一貫教育のモデル校として研究を深め、情報発信をするとともに教員の資質向上を図る教員研修に積極的に取り組む。

給食について

食育および中学生と小学生との交流など教育効果が十分あると考えられることから、給食 のあり方について検討する。

5 今後の取組

目指す小中一貫教育の姿を具体的に示し、学校、保護者、地域住民など関係各方面へ必要に 応じて情報提供や説明をおこない連携しながら、小中一貫校の設置に取り組む。